

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ②評価調査者研修修了番号

SK15163 第2006-03号 第2006-05号 第2017-01号

### ③施設の情報

名称：児童養護施設 日本児童育成園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：長 縄 良 樹		定員（利用人数）： 86 名	
所在地：岐阜市長良森町1丁目11番地			
TEL：058-231-1387		ホームページ： <a href="http://ikuseien.or.jp/">http://ikuseien.or.jp/</a>	
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日 明治28年5月20日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 日本児童育成園			
職員数	常勤職員： 39 名	非常勤職員	2 名
専門職員	(専門職の名称)	名	
	指導員・保育士	28 名	個別対応担当員 1 名
	栄養士	1 名	学習指導担当員 1 名
	家庭支援専門相談員	2 名	特別指導担当員 1 名
	心理療養担当職員	1 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)	
	(グループホーム 6棟の内訳) 居室 44室 (幼児室6室含む) 保育室 6室	(グループホーム 6棟の内訳) 食堂 6 厨房 6 浴室 6 トイレ 17	

### ④理念・基本方針

#### < 5つの理念 >

- ・キリスト教精神に基づく養護
- ・地域に根差した施設養護
- ・愛の交流が子どもを育てる
- ・職員の専門性の追求
- ・積極的養護の展開

#### < 5つの養護・援助方針 >

- ・心安らぐホーム集団・環境づくり
- ・社会性を養う
- ・基礎学力を育てる
- ・保護者を巻き込む養護実践
- ・養護記録を充実し、活用する

## ⑤施設の特徴的な取組

- ・グループホーム6棟は、今年2月に完成した。各ホームは職員とそこの住人である子どもたちそれぞれが間取り、色調、家具等考えて設計に参画している。
- ・家庭的養護ではなく、家庭そのものの支援を目指すとして、それぞれが自分の家のように、ホームごとに独自に支援が行われている。独自の間取り、色調、家具を設え、自主的な運営が展開されている。
- ・施設らしくない雰囲気にするために、ルールは最小限にし、ファミリーホーム感覚の施設で、安心できる我が家を求めてきた子を受け入れている。ホームごとの自治で、それぞれの8～9人で、一つの家庭のようにきまり、行事、約束事等考え、自立した生活を送っている。
- ・地域との日常的な交流、子ども家庭支援センターと連携して地域に寄り添った子育て支援を行っている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 7 日 (契約日) ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1 回 (平成 26 年度)

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

明治期にキリスト教精神に基づいて創設され、歴史と伝統に培われた施設であり、「より家庭に近い」養護の理念が今も脈々と受け継がれ、職員の意識に根づいている。園では、「子どもが主体」との考えのもと、ホーム自治情熱をもって真摯に子どもたちと向き合い、できる限り「家庭」に近づけた支援に努めている。今年度、当園は創立120周年記念事業として、地域小規模グループホームを新築し、新たな小規模ケアのスタートを切った。それぞれのホームにおいて自治が確立し、子どもたちの部屋も個室であり、プライバシーは十分確保されている。明治時代からの伝統を受け継ぎ、創立の精神は変わることなく、子どもたちへの養育の姿勢は一貫している。子どもたちは今までの様々な体験や不安や悩み等を解きほぐされていくような温かい支援に支えられ、生活している。子どもたちの希望や思いが、多くの意見箱への投函行動を通して職員に伝わっている。また日常生活場面において、気兼ねなく自由に言い合える関係作りに努めており、相互の信頼関係に裏打ちされた支援に心がけている様子が伺えた。

### ◇改善を求められる点

統一した様式の自立支援計画があり、到達目標があるが、アセスメント技法についてさらなる研鑽が求められる。また、アットホームで自由な雰囲気があり、子どもの自主性を重んじた支援である一方、マニュアル整備に改善の余地があり、施設全体での支援の質の標準化についても課題となっている。施設は新築したばかりで植栽等は未完成である。自分たちの家という思いで、子どもたちが花木や野菜、果樹を育てる喜びが味わえる工夫に向けた取り組みに期待する。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、養育・支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、新養育ビジョンを踏まえ、多様化するニーズに対応した養育・支援サービスの提供に努めていきたいと考えています。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。